

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療保険で医療を受けている方に医療費等通知書を送付します

保険診療の内容を確認していただくため、5月17日に東京都後期高齢者医療広域連合から後期高齢者医療保険の被保険者の方に対して、主に平成21年7～12月に医療機関等の窓口で支払った一部負担金を含む医療費などの総額(保険診療分のみ)をお知らせします。

医療費の額は、医療機関などからの請求の時期により記載されていない場合があります。

なお、この通知書はお知らせのため、手続きをする必要はありません。また、この通知は所得税や住民税の医療費控除には使用出来ません。

■平成22年度の保険料の概要
 ▼保険料：個人単位で計算します。定額を負担する均等割額と

所得に応じて負担する所得割額の合計です(表1参照)。

▼保険料率の変更について

保険料率(均等割額、所得割率)は、平成22年度から次のように変更されました。なお、保険料率は、都内では原則均一です。

均等割額：3万7千800円(平成20年・21年度と同額)
 所得割率：7・18%(平成20年・21年度は6・56%)

1人当たりの医療給付費(医療費)の増加などが、所得割率増加の主な要因です。

▼保険料の軽減

均等割額の軽減：同一世帯の加入者及び世帯主の総所得金額等により8・5割(うち同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない場合、9割軽減)・5割・2割の軽減が適用されます(表2参照)。

所得割額の軽減：加入者の「旧ただし書き所得」が58万円までの方は、所得割額が軽減されます。

ダンス講座が完成しました!

プロの歌手「たにぞうさん」と市及び日野市商工会青年部が約1年かけて作り上げたヒノソングが完成し、CDになりまし。その名も「そらに響け!ヒノソング」。レコーディングには馬場市長も



たにぞうさんから市長へ完成報告。CDが渡され、市長からは感謝状を授与。

■さらに響け!ヒノソングダンス講習会

たにぞうさん指導のもとヒノソングのダンスを覚えてみませんか?受講者には認定パシジとCDを差し上げます。
 6月8日(火)午後6時30分～8時30分 平山小体育館 車で来場はご遠慮を 高校生以上 先着200人 上履き・タオル 市内各児童館

表1 後期高齢者医療保険料の計算式

均等割額 = 37,800円 (世帯の所得により軽減あり)
所得割額 = (総所得金額等 - 33万円 (基礎控除額)) × 0.0718 (本人の所得により軽減あり)
年間保険料 (注2) = 均等割額 + 所得割額

(注1) 下線部分を「旧ただし書き所得」と呼んでいます。
 (注2) 限度額50万円。年度途中の場合は、月割りで計算。100円未満の端数は切り捨て。

表2 均等割額の軽減

軽減割合	軽減後の均等割額	総所得金額等の合計額
9割	3,780円	総所得金額等の合計 = 33万円 (基礎控除額) 以下で、後期高齢者医療制度の被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない場合
8.5割	5,670円	総所得金額等の合計 = 33万円 (基礎控除額) 以下の場合
5割	18,900円	総所得金額等の合計 = 33万円 (基礎控除額) + (24.5万円 × 世帯主を除く被保険者数) 以下の場合
2割	30,240円	総所得金額等の合計 = 33万円 (基礎控除額) + (35万円 × 被保険者数) 以下の場合

公的年金所得がある方は、総所得金額等の合計額からさらに15万円が控除されます

表3 所得割額の軽減

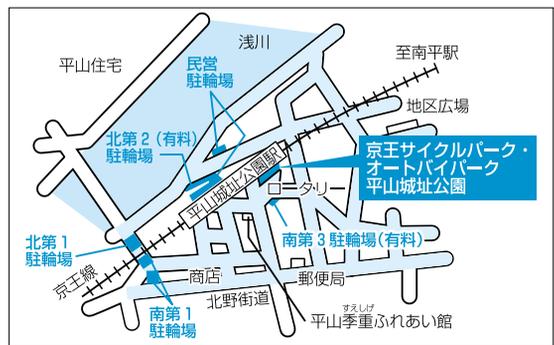
旧ただし書き所得 (公的年金収入の場合)	所得割額の軽減割合
15万円 (公的年金収入168万円) まで	所得割額を全額減額
20万円 (公的年金収入173万円) まで	所得割額を75% (3/4) 減額
58万円 (公的年金収入211万円) まで	所得割額を50% (1/2) 減額

「旧ただし書き所得」とは、総所得金額等から33万円 (基礎控除額) を引いた金額です (ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)

告知板

■平山城址公園駅南側に一時利用者の駐輪場が開設

名称：京王サイクルパーク・オートバイパーク平山城址公園
 台数：自転車87台 オートバイ30台 自転車・最初の1時間は無料、以降15時間毎100円
 オートバイ・最初の1時間は無料、以降15時間毎150円 料金精算は現金、パスモ、スイカの利用可 京王不動産(株)駐輪場担当 (☎03・3299・3124) 市道路課



■災害時に使用出来る井戸の調査をしています

災害発生時、水道が断水した時に、近隣の方に開放出来る井戸の調査をしています。現在、使用出来る井戸を所有している方または管理している方で、災害時に近隣住民の方に開放出来る方は連絡をお願いします。

■起業家支援オフィス(FIO)入居者募集

富士オフィス&ライフサービス株の運営する起業家支援オフィス(FIO)では、ベンチャー企業の起業やものづくりに関

連した各種サービスの提供を行っています。また、市では、このFIOの入居者に対して、施設利用に係る経費の一部を補助します。詳細はホームページ (http://www.fio-net.com/) を参照

■起業家支援オフィス(☎583・1905)、市産業振興課

■あなたの近くにいませんか? オウム特別手配被疑者

オウム特別手配被疑者・平田信(45歳)、菊地直子(38歳)、高橋克也(52歳)の情報をお寄せください。詳細は警視庁ホームページ (http://www.keishi.go.metro.tokyo.jp/) 参照

■教育委員会平成22年度第2回定例会

5月18日(火)午後2時から 傍聴を希望される方は開催時刻20分前までに教育部庶務課 申込多数の場合は抽選 教育部庶務課

■公共下水道の供用開始に伴う下水道関係図書の縦覧

6月1日(火)からの供用開始に伴い、下水道管平面図などが縦覧出来ます。

■新たに対象となる方には、5月下旬に、供用開始のお知らせを郵送します。

5月21日(金)～31日(月)午前8時30分～午後5時15分 土曜・日曜を除く 市役所3階下水道課 対象地域：栄町4丁目、東平山2・3丁目、西平山1～3丁目、豊田3・4丁目、大字日野、石田1丁目の各一部 下水道課

■豊田商店会・豊田わくわく市

5月23日(日)午前10時～午後3時 豊田駅前特設会場 農作物

(広告)

ふとん 仕立直し(打直し)
 羽毛布団も致します 致します
堀内ふとん店
 日野高幡1001-7 ☎ 591-3327
 夜間 581-3584

の直売、くじ引き抽選会、パイナップルの無料配布、舞台アトラクション 同商店会(池田☎585・0553)

■少年相談所を開設
 5月28日(金)～30日(日)午前10時～午後5時 ところ八王子店 直接会場へ 心理専門職員による子どもの非行問題や犯罪の被害などの相談 年間を通しての相談電話番号(☎03・3580・4970)平日午前8時30分～午後8時、土曜・日曜・祝日は午後5時まで) 警視庁少年育成課(☎03・3581・4321)

■人権擁護委員の日特別相談
 6月1日(火)午前10時～正午 市役所1階市民相談窓口 5月31日(月)に電話で 市長公室市民相談担当

■市議会が6月1日から開催
 平成22年第2回市議会定例会は、6月1日(火)から開催されます。傍聴にお出掛けください。

また、開会に先立ち、午前10時から市議会本会議場で、中央大学音楽研究会吹奏楽部によるプチコンサート(約20分)を行います。お楽しみください。 議事事務局